○議長(山本 徹)休憩前に引き続き会議を開きます。

藤井大輔議員。

[17番藤井大輔議員登壇]

O17番(藤井大輔)本日最後の一般質問の機会をいただきました藤井 大輔です。

私からも、能登半島地震で被災された方々へ心よりお見舞いを申 し上げるとともに、復興・復旧に御尽力いただいている関係各位の 皆様に感謝を申し上げ、以下、地震に関連する質問を5問お伺いい たします。

今から165年前、1858年に起こった飛越地震——安政の大地震とも呼ばれますが、私の地元の富山市新庄地区は、その地震で大きな被害を被ったエリアであります。岐阜県境の跡津川断層を震源地とし、直下型地震で立山連峰の大鳶山、小鳶山が崩壊。その土砂が土石流となって常願寺川沿いを襲い、新庄から広田地域を土砂で埋め尽くしました。その土砂の一部がいまだ立山カルデラの中に堆積しており、富山平野を守るための砂防事業が国の直轄事業として今でも続けられているのは皆様御承知のとおりであります。

そんな富山市の新庄地域ですが、今回の地震でも液状化による被害が広範囲で起きております。今回の地震の被害は、どうしても全国を見ると石川県が報道され、富山県は注目されにくくなっており、同じように県内においても、県西部は報道されるんですが、富山市の新庄地域はほとんど注目されておりません。それでも、液状化により傾き半壊認定された自宅で、これからどうすればいいか分からないと不安な日々を送っている子育て世代の方が実際にいらっしゃ

います。ぜひ、どの地域であろうとも、同じ被災者として同等の支援の手を差し伸べていただきたい、そのようにお願い申し上げます。

さて、県では、液状化対策として、住宅耐震化メニューに液状化 復旧を追加する新しい支援を準備されております。財源が見えない 中、液状化支援を考えていただいた新田知事及び担当部局の皆様に は感謝申し上げます。

ただ一方、平成28年の熊本地震では、復興基金を活用した熊本県独自の被災宅地復旧支援事業を創設しています。本事業は、対象となる工事費から50万円を控除した金額の3分の2が支給され、上限額が633万3,000円となる手厚い支援であります。石川県でも今後、子育て世代に手厚い住宅再建利子助成事業の検討がなされていると聞いております。

富山県の被災者にも同等の支援を求めることはできないのでしょうか。復興基金の創設はできなくても、特別交付税の措置がなされるよう国に求めることはできないのでしょうか。液状化対策において実施主体となるのは市町村ですが、財源のめどが立たず、支援をしたくてもできないという状況が見られます。

ぜひ、新田知事を先頭に、県や市町村への特別交付税措置を国に 働きかけようではありませんか。新田知事の意気込みをお聞かせい ただきたいと思います。

ちなみに、先月2月19日には、自民党県連の政調メンバーで、渡海紀三朗政調会長へ要望に行ってまいりました。その際、「お金の問題で地方自治体の災害支援をためらうことがあってはならない」との発言があったこともお伝えいたします。共に頑張りましょう。

次に、県内で被災した中小企業の支援についてです。

県内の製薬会社や精密機械関連企業の工場が、液状化等により大きな被災を受けております。2月28日からは、富山県なりわい再建支援補助金の第1次募集が開始されましたが、上限額が3億円では足りないのではないでしょうか。被災が大きな事業者に対しては、石川県と同等の15億円まで上限額を引き上げる特例措置が必要と考えますが、中谷商工労働部長の御所見をお伺いします。

次に、富山市内でも、広田用水をはじめとした用水路や農地で液 状化等の被害があり、「いや、本当の被害は水を流してみんと分か らんちゃ」と地元の農家組合の方がおっしゃっております。

農地、農業用水路等については、国の災害復旧事業の対象となる 40万円以上の被災については国庫補助金が大幅にかさ上げされ、受 益者負担が軽減されます。しかし、40万円未満の被災の場合はどう なるのでしょうか。また、農業機械・施設等の再建や営農の再開に 向けて被災された農業者をどのように支援されるのか、津田農林水 産部長にお伺いいたします。

次に、行政や民間企業との連携協定についてお尋ねします。

県では、行政や民間企業等と災害時応援協定を締結しております。 その数は165あると光澤議員への答弁でもありましたが、今回の地 震において、これらの協定に基づいた支援はどれだけの数があり、 どのような支援内容があったのでしょうか。また、協定によっては 県からの要請があって初めて動くスキームとなっているものも多く、 「県からの要請がなかったので動けませんでした」という声もあり ました。今後の課題や対応方針と併せて、武隈危機管理局長の御所 見をお伺いします。

また、県は民間企業23社と包括連携協定も結んでおります。今回

の地震において、協定の効果はどの程度あったのでしょうか。具体 的にどのような支援があったのでしょうか。今後の課題や対応方針 と併せて川津知事政策局長にお伺いし、第1の分割質問を終えたい と思います。

〇議長(山本 徹)新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事 (新田八朗) 藤井大輔議員からの1問目にお答えします。

宅地の液状化についての御質問です。

熊本地震では、公共事業として市が取り組む液状化防止事業により、公共施設と宅地との一体的な液状化対策を講じられました。とともに、地盤の整地や住宅基礎の沈下・傾斜対策など、公共事業の対象とならない個別の宅地の復旧について、議員から御紹介いただきましたが、県独自の制度を設けて支援されたと聞いております。

本県では、能登半島地震による宅地液状化被害に対する支援策として、国の被災者生活再建支援制度では対象とならない半壊世帯を支援する県単独の制度を創設しました。 —— すみません、何度も言っておりますが……。また、傾斜した住宅補修に対しては、これまでの災害救助法の住宅の応急修理の活用に加えまして、液状化被害の大きさに鑑み、液状化などにより被災した住宅で実施する地盤改良などの基礎補強工事などが支援を得られるよう、住宅耐震改修のメニューを追加する準備を今進めています。

県としては、これらの制度をまず分かりやすく説明をして市町村 と連携して周知を図り、被災者の方々に御活用いただけるように取 り組みたいと考えています。

また、既に着手された工事への支援については、国や窓口となっ

ている市町村と連携をしながら丁寧に対応していきます。まずはこうしたことに力を尽くしていくことが今やるべきことだというふうに考えております。

また、被災市から具体的な相談、要望、提案などもいただいております。このような中で、必要な支援はどのような支援なのかを把握をして、議員のおっしゃるように、特別交付税などの十分な財政的支援が得られるように、市町村、県議会とも連携して国に要望してまいりたいと考えます。

1問目、以上です。

〇議長(山本 徹)中谷商工労働部長。

[中谷 仁商工労働部長登壇]

○商工労働部長(中谷 仁)私からは、なりわい再建支援補助金の上限額についてお答えをいたします。

このなりわい再建支援補助金につきましては、震災直後に国において緊急的な被害調査を実施されたものを基に制度設計されておりまして、過去の震災における措置をベースに、富山県での補助率は、中小・小規模事業者で4分の3、中堅企業で2分の1、補助上限は3億円というふうになっております。このため、施設設備等の被害額としては、中小・小規模事業者で4億円、中堅企業で6億円まで対応、カバーするという形になっております。

これまでの県内商工団体に協力をいただいている被害調査、それから個別企業、業界団体等へのヒアリング状況によりますと、現時点では多くの事業者についておおむねカバーできているのではないかと思われますが、液状化被害等に対しては、当面の応急措置で生産体制を維持し、本格的な復旧の程度などを含めて時間をかけて検

討せざるを得ない事業者もおられるというふうに想定しております。

新田知事からは、1月24日に齋藤経済産業大臣に対して、今後、 具体的に復旧が進められていく中で支援額が大きく不足することが 明らかになった場合には、改めて支援を検討していただくよう申し 入れているところでございます。

このなりわい再建支援補助金につきましては、被災事業者の皆さんに復旧に向けた見通しを早く持っていただく、そのために新田知事から国に対し速やかな実施を求めてきたところであります。先月28日に第1次募集を開始いたしました。

中小企業等の復旧・復興支援に当たりましては、個々の事業者の 実情に即して実施する必要があると考えておりまして、国に対して も継続的な対応を求めているところであります。引き続き、被災事 業者の復旧ニーズを聞き取りながら、必要な支援が行き届くよう取 り組んでまいります。

以上でございます。

〇議長(山本 徹)津田農林水産部長。

[津田康志農林水産部長登壇]

〇農林水産部長 (津田康志) 私からは、農業関係被災への支援についての御質問にお答えいたします。

県内の農地、農業用水路等の被害につきましては、2月26日時点で2,151か所、また農業機械や施設等の被害につきましては88件が報告されております。

農地や農業用水路の復旧につきましては、1月11日に激甚災害として指定され、国の災害復旧事業も国庫補助率のかさ上げ等により 受益者負担も軽減されますが、1か所が40万円以上などの要件がご ざいます。40万円未満の小規模災害につきましては、近接した複数 か所を1か所とみなして対象とすることも可能でございますが、県 単事業ではより多くの被災箇所を支援できますよう、その範囲を国 事業の150メートル以内から300メートル以内に緩和しており、活用 いただきたいというふうに考えております。

また、農業機械や施設の再建等への支援につきましては、国の支援交付金を活用し、被災農業者施設等支援事業として1億9,500万円を先月専決処分したところでございます。

本制度では、農業用ハウスや畜舎などの施設の再建・修繕や、農業用機械の再取得や修繕に対し、国の2分の1支援に県の支援を4分の1上乗せした4分の3を支援することとしており、なりわい再建支援補助金と同程度の措置としております。

このほか国の支援もございますので、県の支援事業と併せて農業者の方に周知してまいりたいと考えております。これらの制度を活用して、農業者の負担軽減を図りながら、一日も早い営農開始に向けて復旧作業を進めてまいります。

以上でございます。

〇議長(山本 徹)武隈危機管理局長。

[武隈俊彦危機管理局長登壇]

○危機管理局長(武隈俊彦)私からは、災害時応援協定についての御質問にお答えします。

今回の地震では、県内で417か所の避難所が開設され、多くの県民の方が避難されたところでございまして、このため、一部の避難所で飲料水や非常食が不足する事態が発生いたしました。

県では、県のリソースだけでは十分な対応が困難な場合に備えま

して、国や自治体、民間団体等との災害時応援協定を締結しており、 今回の地震ではこうした協定に基づく物的支援、人的支援を受けて おります。具体的には、避難所で配布する飲料水やパン、段ボール ベッドの提供、仮設トイレの設置、災害廃棄物の処理、医療人材の 派遣など幅広い支援をいただき、協定の重要性を改めて実感したと ころでございます。

今回、県からの応援要請の有無にかかわらず、各協定先から県に対して特段の意見は聞いておりませんが、県としては、被害状況に応じて、より適時適切に必要な支援が受けられるよう備えていくことが今後の課題と認識しております。

県としては、災害時の対応手順等をあらかじめ整理するとともに、 定期的に協定先との意見交換や訓練等の機会を設け、日頃から顔の 見える関係をつくることや、全庁的に応援要請や受援の状況を適宜 把握できる仕組みづくりなどに取り組みまして、災害時応援協定が 実効性あるものとなるよう努めてまいります。

以上でございます。

〇議長(山本 徹)川津知事政策局長。

[川津鉄三知事政策局長登壇]

○知事政策局長(川津鉄三)私からは、包括連携協定企業からの支援 についてお答えいたします。

県では、民間企業や団体と連携いたしまして課題解決に努めるため、23の企業等と包括連携協定を締結しております。今回の能登半島地震を受けまして、これらの包括提携23企業等、全てから御支援をいただいております。

その内容といたしましては、コンビニエンスストアですとか飲料

メーカー、スーパーマーケット、保険会社などからの飲料水やパン等の支援物資の提供に加えまして、被災者向けの相談窓口の設置、災害ボランティア車両の高速道路の無料措置、そして義援金など多岐にわたっております。このように、包括連携協定企業などからの支援は幅広く、協定の重要性を改めて実感するとともに、大変感謝いたしておる次第であります。

一方で、包括連携の内容は多岐にわたるため、連携企業側からの 提案を受けてから関係部局と具体の調整をしたこともありましたの で、今ほど危機管理局長からもお答えされましたが、被害状況に応 じてより適時適切に必要な支援が受けられるように、今後そういう ふうに対応することが課題であるというふうに認識しております。

今回の経験を基に、今後、関係部局との連携をさらに深め、より タイムリーに、より迅速に包括連携企業からの御支援が受けられる よう努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

〇議長(山本 徹)藤井大輔議員。

[17番藤井大輔議員登壇]

O17番 (藤井大輔) 次に、人口減少社会への対応と関係人口の創出に ついて 6 問お尋ねします。

先日、令和5年の出生数が6,000人を下回ったというショッキングなニュースが報道されました。我が会派の永森議員の代表質問において川津知事政策局長から、「2030年から人口減少がより激しくなる。これからの数年間が少子化を食い止めるラストチャンス」との答弁がありましたが、要因が曖昧なまま少子化対策をしても効果は少ないのではないでしょうか。人口減少、少子化対策を効果的に

進めるためには、体系的な調査が必要と考えます。

例えば、富山大学の中村真由美教授は、県内高校生の地域定着・地域移動希望についての調査を実施されており、研究生によるデータ分析が行われていますが、実際に進学した後の追跡調査までは実施できておりません。若者の県外流出や県内還流、そういったことの要因が何なのか、10年以上追跡し続けるトラッキング調査を産官学連携で実施してはどうでしょうか。まずは、若者県政モニターを募集し、15歳から10年継続してもらうよう求めるなど、スモールスタートでもよいと思います。私はこの数年が若者の総合調査を本格的に導入するラストチャンスだと考えておりますが、横田副知事の御所見をお伺いします。

次に、自治体のブランディングについてお尋ねします。

12月のブランディング対策特別委員会でも提言いたしましたが、 自治体のブランディングは他県との違いを訴える差別化戦略だけで は不十分で、県民、市町村、県内企業などを巻き込んで共感・共鳴 を生んでいく、そういったことが重要だと思っております。

例えば、2011年の九州新幹線全線開通の際に熊本県が実施した、「くまもとサプライズ」キャンペーンがあります。熊本に来た人を驚かせようというコンセプトで、まさに県民を巻き込むための県民運動にまで発展する戦略が練られていました。

その一つの産物が、くまモンのキャラクターになります。くまモンの表情って、皆さん、どんな顔をしていたか覚えていますかね。 あれ、びっくりしているんです。まさに「くまもとサプライズ」というコンセプトを体現しているわけです。

私は、「『寿司』と言えば、富山」ということ自体を否定している

わけではないんですが、県民運動にまで高めるためには、アドバイザー的立場の専門家だけでなく、実務的な職員を公募するなどの実行体制の強化が必要だと思います。パブリックリレーションズ、いわゆるPRや広報のプロを公募するなどの対応が必要と考えますが、新田知事の御所見をお伺いします。

次に、7月開業予定の関西圏情報発信拠点についてお尋ねします。 開業に合わせた関西圏からの誘客を高めるために、どんな施策を 計画されているのでしょうか。

本年は、3月16日からの北陸新幹線の敦賀延伸、そして7月の関西圏の情報発信拠点の開業、その後は10月の北陸デスティネーションキャンペーンの実施まで、イベントがめじろ押しです。切れ目のないキャンペーンを行うことで、富山県への観光需要を最大限に高めることが重要だと考えます。

ちなみに、私、大学時代は大阪で過ごしていたんですけど、関西 圏の人から言うと、北陸というのはカニなんです。それも福井と石 川止まりで、富山までなかなか来てくれないという印象があります。

ぜひとも北陸割の延長や関西圏向けの新たなキャンペーンの導入などを検討すべきと考えますが、発信拠点の名称に込められた思いと併せて蔵堀副知事にお伺いいたします。

次に、富山県のスポーツ振興についてお尋ねします。

新年度予算案では、地域スポーツコミッションの設立に向けた調査研究事業を計上されております。大規模な大会や合宿を誘致することで関係人口の拡大に寄与することが期待されますが、一方、本県のスポーツ施設などの資源は、小さかったり老朽化していたりだとか、そういった問題があると聞いています。

そこで、地域スポーツコミッションを設立することで得られるメリットとは何でしょうか。また、現時点での富山県のスポーツ資源の活用における課題をどう認識されているのか、廣島生活環境文化部長にお伺いします。

次に、県立高校のスポーツ強豪校の設備なんですが、これも老朽化とか整備不良があって、満足に部活動ができないという声があります。11月定例会の予算特別委員会でも、私は富山北部高校のサッカーグラウンドとか石動高校の玄関横のトレーニング施設などを写真を掲示して改善を求めたんですけれども、その後の対応はどうなったのでしょうか、荻布教育長にお伺いいたします。

次に、新川こども施設についてです。

県として、ついにPFI-BTO方式を活用した初めての公共施設整備となります。御承知のとおり、PFIを採択すれば、民間事業者の提案により高いVFMが見込める一方、長期需要を含めた収入予測が難しいとされます。収入が計画を大幅に下回ってしまうと経営が悪化する事例もありまして、発注する公共側にもノウハウが求められると聞いております。

地震や物価高騰の懸念もされますけれども、9月の事業者選定、 12月の事業契約に向けての進捗はどうでしょうか。事業者選定がく れぐれも不調にならないよう、要求水準書に込められた創意工夫も 踏まえて竹内地方創生局長にお尋ねいたします。

次に、県庁の組織風土改革についてお尋ねいたします。

先日、都市経営プロフェッショナルスクール北陸富山キャンパス というところで学んでいる県職員の1期生が、2年間のプログラム を卒業されました。まちづくりの「狂犬」と呼ばれている木下斉さ んという方がいらっしゃるんですけども、その方の厳しい指導の下、 実践的な官民連携事業に関する知識を学んだ県職員8人。この方々 には県庁内のプロジェクトをがんがんと進めてほしいなと期待して おります。しかし、他県の事例では、県庁の前例主義などの組織風 土が壁となってしまって、そういう活躍ができないケースがあると 聞きます。

少し話がそれるんですけども、私、今回当初予算の策定においてウェルビーイング指標を活用した施策設計図を導入されたということについてはとっても意欲的だと考えているんですけれども、施策設計図のようにバックキャスティング型で考える思考は、正直、県職員の方はかなり慣れていないのではないかというふうに推察しております。

そこで、都市経営プロフェッショナルスクールで得た知見を全庁 的に広げていくためにも、どのような組織改革が必要と考えている のか、富山県職員人材育成・確保基本方針を策定した狙いと併せて 南里経営管理部長にお伺いし、第2の分割質問を終わります。

〇議長(山本 徹)新田知事。

[新田八朗知事登壇]

○知事 (新田八朗) 藤井大輔議員からの2問目にお答えします。

「『寿司』と言えば、富山」についての御質問にお答えします。

すしによるブランディングを確立するためには、県民、市町村、 民間事業者が目指す方向を共有し、共感や参画を得ながら官民一体 となって取組を進めることが重要という御指摘、しっかりと受け止 めております。このために、ブランディングの狙いや意図を県民に 幅広く知っていただくことを目的に、有識者によるトークセッショ ンを開催する、また特設ウェブサイトやSNSによる発信に努めて まいりました。

新年度予算案には、県民家庭の日に合わせたすしに関するキャンペーンを計上しておりまして、多くの県民に富山のすしのおいしさ、あるいはその背景にある類いまれな富山湾の地質的な特色、またこれらで育まれる食文化の魅力を再認識いただき、さらにその魅力を自ら口コミやSNSで発信をいただく、そしてシビックプライドの醸成につなげていくためのプロジェクトに取り組むように準備を進めています。

こうした取組を県民運動として広げていくためには、御指摘のとおり、多様な価値観を有する県民や関係者の間でこのプロジェクトに参画する共通のメリットを見いだし共感いただくために、さらなる戦略の明確化が重要だと考えます。

このため、ブランディング推進課の体制強化策として、ブランディングやPRの専門知識を有する専門人材を常勤で配置する準備を進めておりまして、近く公募を行います。

今後も広く県民の皆さんを巻き込み、シビックプライドの醸成に 努めながらすしブランディングを進め、本県の認知度向上により幸 せ人口、すなわち関係人口1,000万の創出・拡大につなげてまいり たい、そんなような作戦でやっていきます。

2問目、以上です。

〇議長(山本 徹)蔵堀副知事。

[蔵堀祐一副知事登壇]

〇副知事 (蔵堀祐一) 私からは、関西圏情報発信拠点に関する御質問 にお答えをいたします。 令和4年度に実施をいたしました関西圏在住者を対象としたウェブ調査によりますと、関西圏在住の方々の富山県への来訪意向、富山県へ行きたいという意向は、北陸3県の中で石川、福井より低いという状況でございました。特に若い世代ではその傾向が顕著になっております。このため、関西圏情報発信拠点は、富山県と関西圏とのつながりを維持拡大していくための重要な拠点であると考えております。

この拠点は大阪駅のすぐ横のビルに造るわけですけれども、名称を3県で協議をいたしまして、富山・石川・福井情報発信拠点「HOKURIKU+」(ほくりくぷらす)という名前に決定をしたところでございます。関西での3県の認知度を上げるため、正式名称には3県の名前を入れているところでもございます。また、ロゴマークにつきましては、立山などの北陸の山々と日本海を文字と背景にデザインして、北陸の一体感と、+(プラス)により3県が共同で新たな魅力を発信することによる相乗効果や高付加価値な旅のイメージを表現したものとしております。

今月16日には、敦賀開業に合わせまして大阪駅で開業イベントを 実施することとしております。同日から北陸応援割も始まりますこ とから、実施状況も踏まえ、北陸応援割の延長についても国に要望 してまいりたいと考えております。

さらに、開業いたしました7月からの広報PRですけれども、3 県が連携して広報媒体を活用して開業を周知いたします。それから、 開業の際には3県の知事がそろってオープニング式典や開業イベン トを開催したいということを検討しております。その後、開業後と いうことになりますけれども、店舗内では、例えば3県が共通のテ ーマで販売や試食などのイベントですとかフェアを実施したり、富山県でも独自イベントを開催したいと思っております。その後、秋になりますと10月から北陸DCが始まりますので、このデスティネーションキャンペーンを積極的に大阪でも展開したいと思っています。その中では、やっぱり関西圏ではカニが非常に受けるということなので、富山の高志の紅ガニもしっかりPRしていきたいと思っております。

このように切れ目なくPRすることで、北陸へ、そして中でも富山県に多くの人に来ていただけるように、誘客にしっかり努めてまいります。

以上です。

〇議長(山本 徹)横田副知事。

〔横田美香副知事登壇〕

○副知事(横田美香)私からは、若者の社会減についての御質問にお答えいたします。

少子化、人口減の原因の一つであります、女性を中心とした若者の社会減は大変深刻な課題でございます。これに対して、県としても対策を講じております。県内での女性活躍推進対策、そして富山の企業への就職を促す企業ナビとやまの運営、東京に就職した女性へのヒアリングなどのほか、今年度から県内中高生や県外に進学した大学生と県内企業の女性社員との交流会を開催し、大きく変化をしている若者の価値観やキャリアに対する意識の把握に努めました。

参加者からは、県内に様々な業種の企業があることを知らない、 あるいはグローバルに活躍し成長できる企業や地域社会の課題など に貢献する企業で働きたい、大学生は先輩や親の意見を聞いて首都 圏企業を志望するといった率直な意見を聞くことができました。

これを受けまして、新年度は交流会の企画段階から高校生にも参加していただきまして、若者目線で内容をつくり込みながら、生徒に県内での就職やキャリア形成について多様な選択肢があることに気づいていただくとともに、県内の企業が若者の価値観の変化に柔軟に対応し、選ばれる企業となるよう、環境整備に対する助成も拡充することとしております。そして、県内の状況、環境の変化を知ってもらうことが大事だと認識しております。

対策に当たっては、議員御提案のトラッキング調査について、その時代時代の若者の意識とその変化を継続的、定性的に捉えることも大変効果的な対策のために有効と考えます。ただ、個人のプライバシーに踏み込んだ長期の調査となりますことから、具体的な方法については、専門家などに意見も伺いながらよく研究してまいります。

以上です。

〇議長(山本 徹)廣島生活環境文化部長。

[廣島伸一生活環境文化部長登壇]

○生活環境文化部長(廣島伸一)スポーツコミッションに関する質問にお答えをいたします。

県では、スポーツ、経済、観光などの団体や、関係します市町村、 企業と連携いたしまして、大規模なスポーツ大会やイベントの誘致、 実業団や大学などのキャンプや合宿の誘致、また、これらの情報の 収集や発信などに取り組みます地域スポーツコミッションの設立に 向け、検討を進めたいと考えております。

コミッションの活動によりまして、本県にスポーツ大会や合宿が

誘致できた場合、トップレベルでの大会や練習に触れる機会が増え、 県民のスポーツへの関心が高まること、また、スポーツツーリズム による来県者の増加がもたらす経済効果、議員が言及された関係人 口の拡大などによりまして、地域の活性化が期待できるものと考え ております。

現在、県内では、富山マラソン、湾岸サイクリングなど県主体のものですとか、ビーチボール大会など市町村主体の全国規模の大会が開催されております。また、大規模大会や実業団のトップスポーツチームの合宿に利用されている施設もございます。こうしたこれまでの取組に関連する資源がある一方で、一部施設の老朽化、また大会の開催などを担うマンパワーの確保ですとかノウハウのレベルアップ、そういった課題があると認識しております。

新年度におきましては、県内外での大会・合宿誘致の状況ですとかコミッション活動の先進事例を調査するほか、課題の解消に向けまして取組へ着手するなど、このコミッションの活動がより効果的なものとなるよう検討を進めてまいります。

以上です。

〇議長(山本 徹) 荻布教育長。

[荻布佳子教育長登壇]

○教育長(荻布佳子)私からは、高校のスポーツ施設についての御質問にお答えいたします。

議員から御指摘のありました富山北部高校と石動高校の施設整備につきましては、学校から具体的な要望を聞くとともに、現地確認により課題を整理し、整備に向けて各学校と検討を進めているところでございます。

富山北部高校のグラウンド整備については人工芝生化の要望があったところですが、整備には大きな投資が必要なことやメンテナンスにも費用がかかるといったことなど課題が多いことから、他の表層材による整備を現在検討しているところでございます。

また、石動高校においては、トレーニングルームの必要規模や設置場所などを検討中でございますが、昨年の大雨被害や先般の地震により大きな被害を受けた箇所の修繕、復旧をまずは最優先に工事を進めているところでございます。

これまでも、グラウンドなどの部活動で利用する施設設備も含めまして、学校の施設整備においては、県立高校全体の公平性の観点も踏まえ、整備経過年数や劣化状況などを考慮して優先度の判断をしてきております。また、喫緊の課題となっている長寿命化改修などの老朽化対策や空調設備など、様々な施設整備にも努めているところでございます。

県教育委員会としては、安全・安心な教育環境の確保のため計画 的な整備を進めるとともに、できる限り各学校の要望に沿った施設 整備となるように努めてまいりたいと、このように考えております。 私からは以上です。

〇議長(山本 徹) 竹内地方創生局長。

[竹内延和地方創生局長登壇]

〇地方創生局長 (竹内延和) 新川こども施設に係る御質問にお答えを いたします。

新川こども施設につきましては、昨年11月27日に実施方針案及び要求水準書案を公表したところ、事業者から527件の質問や意見が寄せられ、これらの内容も踏まえて、2月2日に実施方針を策定、

公表したところでございます。

また、施設の整備、運営に係る事業費につきましては、直近の物価の状況、こちらも踏まえて精査し、本議会において51億円余りの令和6年度当初予算案及び債務負担行為を提案させていただいておるところでございます。

本議会において議決をいただければ、速やかに総合評価一般競争 入札の公告を行い、十分な提案検討期間を確保した上で9月頃に落 札者を決定し、早ければ令和6年度11月議会において事業契約締結 に関する議案を提出したいというふうに考えております。

御質問にありました要求水準書につきましては、子供の非認知能力、運動能力、創造性の育成やユニバーサルデザインの推進、地域貢献など、この施設が備えるべき性能を規定する一方、性能を達成するための仕様、すなわち施設の配置、構造、設置する遊具や実施するプログラムなどにつきましては、できる限り制約を設けず、民間の提案を引き出しやすい条件となるよう留意したものでございます。

加えまして、自由提案の附帯事業についても、本事業の目的の実現に資することを前提に幅広い提案を可能とするなど、民間の収益機会についても配慮したところでございます。

能登半島地震がこの事業に与える影響を正確に予測するということは困難でございますけれども、県としては、初めてのPFI-BTO方式による事業であることや、こどもまんなか共生社会の実現に資する事業であること、こちらを踏まえまして、予定どおり着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(山本 徹)南里経営管理部長。

[南里明日香経営管理部長登壇]

○経営管理部長(南里明日香)私からは、県庁の組織改革と富山県職員人材育成・確保基本方針についてお答えいたします。

少子高齢化や人口減少の進展、感染症や大規模災害などの社会情勢の変化を踏まえ、多様化、複雑化している行政課題に対応するため、職員が失敗を恐れずチャレンジできる環境の構築により、職員の持てる力を最大限発揮し、組織力を強化することが重要です。

私ども職員は、新田知事から、県民目線、現場主義、スピード重視を心がけるよう指示されてまいりました。これに基づき、組織の見直しやプロジェクトチームの設置・増設、官民連携人材や越境人材の育成、庁内複業制度の推進、DX・働き方改革の推進などを行ってきたところです。

とりわけ、ウェルビーイング指標の活用による予算編成ですが、 全国初の挑戦で不慣れな点もありましたが、県民のウェルビーイン グを起点に事業を立案、再検討することで、新たな気づきも多くあ ったと考えております。

また、御紹介の都市経営プロフェッショナルスクール、この後、 受講修了者によるチームを結成し、県職員向け官民連携セミナーを 開催するなど、知識やノウハウの庁内展開やチャレンジする職員を 広げていくこととしております。

今般策定しました人材育成・確保基本方針においては、「チャレンジできる県庁」を組織像の一つとして掲げ、職員研修、人事評価の充実や、職員キャリア開発支援センターの設置などにより、職員の主体的なキャリア開発やチャレンジを応援し、やりがいを持って

働ける職場づくり、組織改革を推進していきます。

また、職員が中心となって言語化しました職員行動指針による職員の意識改革も一体的に推進し、職員一人一人が自ら考えて始動する富山県の実現を狙いとして取り組んでまいります。

〇議長(山本 徹)藤井大輔議員。

[17番藤井大輔議員登壇]

O17番 (藤井大輔) 分割質問の最後は、誰一人取り残さない教育と地域社会について 4 問お尋ねいたします。

まず、県立高校の再編についてです。

昨年の県内出生数が6,000人を切ったということは、15年後の中学卒業生が6,000人を切るであろうということを示しています。そんな厳しい少子化の未来が予測される中、県立高校再編の議論について、県民の皆さんの当事者意識とか危機意識はそこまで高まっていないのではないでしょうか。私はこれを非常に危険な状態だというふうに思っています。

我が会派が地域協議会にこだわるのは、地域の当事者意識、危機 意識を引き出さずに教育委員会が決めたことを説明するというスキ ームでは、合意形成のプロセスが不十分ではないかと思うからです。 地域との対話は、「説明し、意見を聞く」ではなく、「課題を共有し、 協議をする」ということが大切ではないでしょうか。

ちょっと重要な話なので例え話をさせていただきたいんですけども、11月定例会の代表質問の答弁において新田知事から、高校と地域を分けて考えるとの発言がありました。高校と地域、これを仕事と家庭に当てはめてみるとどうでしょうか。仕事と家庭を分けて考えるとなると、仕事のことは私が熟考して決断したので、家庭には

丁寧に説明して協力を得たいというふうになると思いますが、もっといい方法があります。それは仕事の課題を家庭に共有して、そのことも含めて一緒に協議して悩んで決断することで、さらなる家庭の理解、協力を得られるというプロセスだと思います。

ぜひ地域にも県立高校再編の課題を共有し、共に協議し決断する機会を提供していただきたいと思います。このままでは、もっと苦しい状況になったときに、地域から心が離れてしまうのではないかと懸念します。新田知事の御所見をお伺いします。

次に、地域に県立高校の課題を共有した場合の事例をお示ししたいと思います。

昨年、南砺市では、南砺平高等学校全国生徒募集準備会を設置しまして、同僚議員の安達議員が会長をされているということですが、地域として南砺平高校を存続させることで、文化の継承、そして今後の人材確保につながるとの方針が示されております。また、県外入学者の下宿先の募集も行い、令和7年度から県外学生受入れに向け準備が進んでいると聞いています。

地域のコミットメント力を引き出すことで、新たな県立高校の魅力化につながる好事例だと考えておりますが、教育委員会としてはどのように評価されているのでしょうか、荻布教育長にお尋ねいたします。

次に、県議会では、高校生向けの主権者教育の出前授業を令和3年から行っております。先月は富山国際大学付属高校の3年生約270名に授業を行い、投票行動の呼びかけをしてまいりました。このとき、実は私、とっても自分の価値観を揺さぶられる体験をしました。

皆さん、高校3年生の2月ですよ。入試の直前で主権者教育なんて受けている場合じゃないというふうに思いませんかね。実際は、国際大学付属の生徒さんのほとんどは推薦入学で、年内には進学先が決まっていたので、今回の主権者教育の受入れをしてもらったんです。私は自分の価値観が古いなというふうに反省をしました。さらに、最近は総合型選抜という形での入学が増えているそうです。この総合型選抜というのは私立大学に多いシステムで、大学のアドミッションポリシーに合致した生徒を面接や小論文で選考する方式なんですが、入試時期が早くて、夏休み明けには試験が始まり、早ければ年内に大学合格が決まるというシステムです。

一方、県立高校の進学校をヒアリングしたところ、国公立の志願者が多いため、基本的には2月の一般入試を前提とした学習指導がなされているという学校がほとんどでありました。総合型選抜入試を想定した指導は、あくまでも生徒が希望すればという程度で、積極的には行われていませんでした。

今後は県立高校でも総合型選抜を志望する生徒がどんどん増えていくと予測されます。次の高校再編では新たなニーズに対応した普通科コースや総合学科の設置検討が必要と考えますが、荻布教育長の御所見をお伺いします。

最後になります。

障害のある人への合理的配慮についてお尋ねいたします。

2021年に公布された改正障害者差別解消法により、本年4月1日、 来月から、民間の事業者にも障害のある人への合理的配慮の提供が 義務化されますが、あんまり話題になっていません。

「合理的配慮の提供」とは、行政文章をそのまま読ませていただ

きます。「行政機関等と事業者が、その事務・事業を行うに当たり、個々の場面で、障害者から「社会的なバリアを取り除いてほしい」 旨の意思の表明があった場合に、その実施に伴う負担が過重でない ときに、社会的なバリアを取り除くために必要かつ合理的な配慮を 講ずること」とのことです。

私、この説明ではよく分かりません。何となくしか分かりません。 障害のある方への合理的配慮の提供義務について、県内企業への周 知状況はどうなんでしょうか。

また、企業向け研修等の啓発が継続的に必要と考えますが、今後どう進めていくのか有賀厚生部長にお尋ねし、私の本会議質問を終わりたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

〇議長(山本 徹)新田知事。

[新田八朗知事登壇]

〇知事 (新田八朗) 藤井大輔議員の3問目にお答えをします。

高校の再編についての質問です。

県立高校の再編につきましては、県立高校教育振興検討会議において、県立高校の目指す姿、学科やコースの見直し、様々なタイプの学校・学科などについて、生徒や保護者へのアンケート調査の結果も踏まえて、学識経験者、教育関係者、市町村、PTAなど、幅広い見識を持った方々による検討を進めております。

また、それとともに、先般は市町村長、市町村教育長との意見交換会も開催しましたし、これまでのところ、高岡と富山の2か所で県立高校教育振興フォーラムを開催し、地域の声をお伺いしながら丁寧に議論を進めているところです。

私としては、今年度末に取りまとめられる検討会議の提言を参考に、新年度の総合教育会議において、地域や産業界、保護者の代表の方々などに出席をいただき、多様な観点からの意見を伺いながら、県立高校の在り方に関する基本方針などについて丁寧に議論をまたさらに深めていきたいと考えております。

また、今後も地域の皆さんから丁寧に意見を伺う場があることは 意義深いことだと考えます。地域の声を聞くに当たっては、地域に とっての高校という視点のみならず、今後少子化が急速に進む中で 県全体の高校教育はどうあるべきかという課題を地域の皆さんと共 に共有し、議員がおっしゃるように危機感もぜひ共有をさせていた だき、そんな厳しい中で子供たちによりよい教育の場の選択肢が提 供できるように、地域としてはどのようなことができるのかなども しっかりと伺っていきたいと考えております。

地域協議会についてもコメントをいただきましたが、県教育委員会でもいろいろと調べてもらいました。その報告によりますと、例えば愛媛県では、県立学校振興計画を策定するために県立高校振興検討委員会――同じような名前ですけども――が設置されています。振興検討委員会では、地域の意見を聴取するため地域協議会を設置し検討経過を説明するとともに、そこで出た意見を振興検討委員会の資料として示しながら検討が進められたということです。

本県においてもこれまで、先ほども申し上げましたが、市町村長や市町村教育長との意見交換会、あるいは富山と高岡2か所で開いた県立高校教育振興フォーラムなどで様々な御意見をいただきました。そして、それを総合教育会議や県立高校教育振興検討会議で報告されるなどという流れで検討が進んでいるところです。新年度に

予定しております総合教育会議では、地域や産業界、保護者の代表 の方々に御出席いただき、幅広く、そして深く意見を伺ってまいり たいと考えております。

先般県教育委員会が富山市と高岡市で開催したフォーラムを、学 区ごと、あるいは希望のある地域でも複数回開催し、いただいた意 見をまた総合教育会議で報告してもらう予定にしております。こう いった取組を重ねることによって、富山県教育の未来を考えるプロ ジェクトチームから御提案いただいた地域協議会の趣旨を一定程度 実現できるのではないかというふうに考えています。

また、まちづくりと教育は別だという話ですが、私はまちづくりと教育というのはまさに別々のことだというふうに考えておりまして、教育はやっぱり子供中心に、こどもまんなかで考えることが大原則だと思い、これは譲れないところであります。誤解のないようにお願いしたいと思います。

また、私はもう40年以上仕事をしておりますが、仕事を家庭に持ち込んだ経験がないので、藤井議員の例示はちょっとぴんとこないというのが正直なところでございます。

いずれにしましても、高校生にとってどのような教育環境が望ま しいかということ、こどもまんなかの視点、これだけはぶれないで いかなきゃならないというふうに考えております。その上で高校教 育の充実に取り組んでいきたいと考えております。

3問目、以上です。

〇議長(山本 徹)荻布教育長。

[荻布佳子教育長登壇]

○教育長(荻布佳子)私からは2問にお答えをいたします。

まずは、南砺平高校における地域での取組の評価についての御質 問にお答えをいたします。

南砺平高校での県外生徒の受入れの実現に向けては、県外生徒の 食事など日常生活の世話をする人材の確保や、宿泊施設などの体制 づくりが必要でありまして、これらの解決には地域の御理解や協力 が不可欠というふうに考えております。

こうしたことを受けて、南砺市におかれては、昨年11月に地域代表や学校関係者などで構成される南砺平高等学校全国生徒募集準備会を設置されまして、これまで3回にわたり県外生徒の受入れ体制などについて協議を重ねていただいております。

準備会においては、受入れ体制のほか、南砺平高校に期待することなどについても協議が行われまして、参加の委員の皆さんからは、「合掌集落や民謡を継承していくためにも高校の役割は大きい」ですとか、「観光を切り口に高校の魅力化を考えてはどうか」など、高校の魅力化に向けた積極的な意見が多く出されました。

また、先月20日に開催された第3回の準備会では、受入れの際、 生徒の寮が休みとなる週末などの県外生徒の下宿先として地域の方 から3件の応募があった旨、南砺市から御報告もされたところであ りまして、受入れに向けた協議を着実に進めていただいていること をありがたく思っているところでございます。

他県の先進事例の成果からも聞かれておりますように、高校と地域が協働して魅力ある高校づくりに取り組み、県外から多様な生徒を受け入れるということは、地元生徒や地域住民の皆さんの双方によい影響があるのではないかというふうに考えております。南砺平高校での全国募集の実施については、準備会の状況なども踏まえま

して、今後教育委員会において協議をしてまいりたいと考えております。

次に、総合型選抜に対応した高校の学科・コースの検討について の御質問にお答えをいたします。

総合型選抜は、書類審査と面接などを組み合わせ、志願者の能力、 適性や目的意識などを総合的に評価、判定する入試方法でございま す。志願者からの活動報告書などに加え、知識、技能、思考力など を評価するため、大学入学共通テストや独自のテストなども活用が されるものでございます。

予測困難な時代と言われる中、探究的な学びが重視をされていることから、探究学習を生かせる総合型選抜は増加をしておりまして、令和5年度は全国の国公私立大学入学者の14.8%がこの選抜を利用しているということでございます。

県立高校ではこれまでも、生徒が自ら発見した課題に対して情報 収集をし、思考を巡らせて解決に導く探究型学習を重視してきてお りまして、県教育委員会としても、令和5年度より探究型学習の活 動費を増額もいたしまして、地域、大学、企業などとの連携を促進 するコーディネーターの配置などによってこの取組を推進していま す。昨年度からはとやま探究フォーラムを開催し、20校程度の代表 校が参加して研究成果の発表や交流を行っているところでもござい ます。

また現在、県立高校教育振興検討会議において、学科・コースの 見直しに関することについても議論が行われております。ここで取 りまとめられる予定の基本的な方針の提言の素案においては、例え ば今後の方向性として、普通系学科では、地域課題などをテーマと した探究活動に取り組むことや、データサイエンスやグローバル化に対応するため英会話力を高め探究活動に取り組む学科の新設、総合学科においても、課題探究型の学びの充実を目指すことなどが示されております。新年度は、総合教育会議において、こうした具体的な学科の見直しなどについて、さらに検討を進めていく予定としております。

今後とも、課題の発見、解決や社会的な価値の創造にも結びつく 資質、能力の育成に向けて努めてまいりたいと思っております。 私からは以上です。

〇議長(山本 徹)有賀厚生部長。

[有賀玲子厚生部長登壇]

○厚生部長(有賀玲子)私からは、改正障害者差別解消法での合理的 配慮の提供の義務化に関連してお答えさせていただきます。

本県の、障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例では、法に先立って、平成28年4月の施行当初から、何人も――これは民間事業者も含めてですけれども、合理的配慮をしなければならないと規定し、全ての県民に合理的配慮を義務づけているところでございます。

このため県では、条例のパンフレットやチラシの配布、研修会の 開催のほか、企業、学校等へ講師を派遣すること等により、合理的 配慮の提供についての普及啓発に努めてきたところでございます。

また、県庁内に専任の相談員を配置し、障害のある方や御家族は もとより、民間事業者からも相談を受け、合理的配慮が円滑に行わ れるよう助言や調整を行っております。

法改正を機に民間事業者からの相談が増加すると考えられるため、

県では引き続き適切に相談対応するとともに、新たに民間事業者向けに動画配信による研修会の実施や、民間事業所内での研修実施を促すために講師の派遣を呼びかける等、障害のある方への合理的配慮の取組がより一層推進するよう努めてまいります。

私からは以上です。

○議長(山本 徹)以上で藤井大輔議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

次にお諮りいたします。

議案調査のため、明3月6日は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本 徹)御異議なしと認めます。よって、そのように決定 いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は3月7日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行いますとともに、議会運営委員会を開催いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時04分散会